

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部		
	課名	介護福祉課		
	係名	保険係		
	記入者		電話(内線)	124

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続			(2) 事務事業 の名称	介護予防事業(二次予防事業)				(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	14201	(総合計画掲載ページ)		57	ページ		会計区分	特別会計		
基本目標(政策)	1 とともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国県補助		
基本施策	4 ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)						予算科目	款 3	項 1	目 1
施策	介護予防の推進						予算書上の	介護予防事業費		
施策内容	要介護状態などとなるおそれのある高齢者を対象にした介護予防事業の推進(二次予防事業)						事業名称	(予算書 271 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始		18	年	4	月から	(8) 事務分類			
	終了			年		月まで(		力年)	根拠法令 地域支援事業実施要綱	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
第1号被保険者のうち、今後、介護が必要になる恐れがある者	今後、介護を必要とする恐れがある者を早期に発見し、介護予防教室などに勧奨することにより、現在の身体機能の維持向上を図り、要介護状態になることを防ぐ。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①二次予防事業対象者把握事業 要介護・要支援認定を受けていない高齢者に対して、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するため、現在の心身の状況等に関する調査を郵送方式により実施する。 ②介護予防教室開催事業 二次予防事業対象者把握事業で見出された要支援・要介護状態になる恐れがある高齢者に対して、「はつらつ教室」、「口から脳トレ教室」、「生活楽々塾(生活機能の維持・改善)」への参加を促すことにより、該当者の介護予防につなげる。	
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
当該事業が機能した場合、介護給付費や保険料の軽減につながるものとなるが、現実的には返信が無い者の中に該当者が埋もれていたり、該当者を発見したとしても、本人の意思に委ねられるため、介護予防教室につながらないケースが多々ある。このことは全国的に同様であり、厚生労働省では、印刷製本や郵送に係る費用に対して、事業本来の形に進んでいないことから、平成27年度より「郵送方式の調査」を廃止、地域包括支援センターの訪問調査や窓口での聞き取りによる調査を行うよう方針の転換があった。 なお、平成27年度当初予算策定期間に間に合わず計上済みであるため、当該予算を「二次予防事業」に流用し、事業本来の用途とする計画である。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費	二次予防対象者把握事業費	2,730	3,327				
		介護予防教室開催事業費	3,258	3,740				
	合計	5,988	7,067					
	財源	国庫支出金（千円）	1,497	1,766				
		県支出金（千円）	748	882				
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）		1,737	1,978					
一般財源（千円）		2,006	2,441					
合計（千円）		5,988	7,067					
補助・起債制度名		地域支援事業交付金	地域支援事業費交付金					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	基本チェックリスト回収率	目標値	%		—	—	—	—
		実績(見込)値		73.5	—			
	介護予防教室開催回数	目標値	回		63	64	65	66
		実績(見込)値		53	63			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	介護予防教室開催回数	目標値	回		59	59	59	59
		実績(見込)値		53				
		達成率		89.8 %	0.0 %			
	介護予防教室参加(延べ)人数	目標値	人		1,080	1,350	1,620	1,800
		実績(見込)値		927				
		達成率		51.5 %	0.0 %			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

【行政評価結果】介護予防教室の運営や効果について検証するとともに、普及・啓発を推進し、参加者の増加につなげる。
●二次予防対象者把握事業の郵送を廃止(当初予算には反映できなかったため、運用で二次予防事業に流用)
●はつつ教室の教室数を1教室増設し、教室への参加機会を増やした。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	高齢者自身の要介護への重篤化を防ぐとともに介護給付費や介護保険料の抑制に必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	介護保険の保険者である行政(市)が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	二次予防対象者の把握と当該事業への勧奨(ケアマネジメント)については、地域包括支援センターの訪問調査に掛かっている。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	上記に同じ
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	上記に同じ
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	上記に同じ
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	上記に同じ

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

介護保険制度の改正に伴い、これまでの二次予防事業対象者に加え、要支援1・2認定者の利用する「訪問介護」「通所介護」の代替事業も当該事業の中に組み込んで行く必要がある。
また、地域支援事業については、交付金の上限が設定されていることから、本市の予算と交付金との調整を図りながら事業を進める必要がある。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

新規事業に関して、国から概要的な説明はあるものの、実質的な事務推進など情報が少ないのが現状である。
既に近隣市とは情報交換を行っているが、茨城県を巻き込みながら事業の推進を図って行く。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	高齢者等を要介護にならないよう、また、状態悪化に進展しないようにするため必要な事業である。 ニーズを的確に捉え、必要とする方を確実に見出し事業につなげ、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう事業を推進する。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。